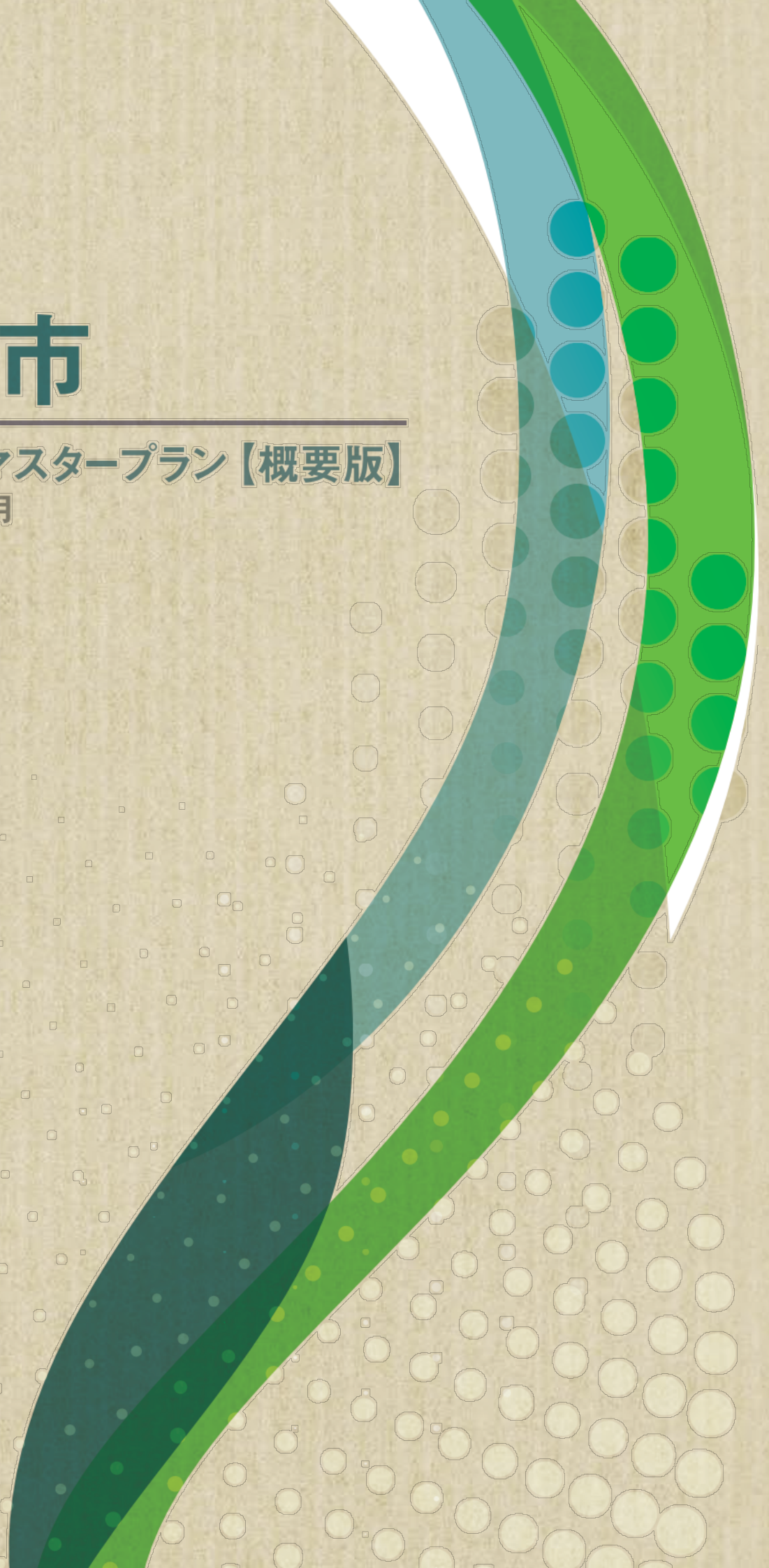


酒田市

都市計画マスタープラン【概要版】

平成31年3月



酒田市都市計画マスタープランとは

■ 計画の目的

本計画は、都市を取り巻く状況の変化に対応しながら、**本市が目指す都市の将来像を示す**とともに、その実現に向けた**都市づくりの基本的な方針を定める**ことを目的とします。

■ 計画の対象区域

酒田市が目指すべき将来都市像を検討する範囲 → **酒田市全域**

都市づくりの方針を定める範囲 → **原則として都市計画区域**



■ 目標年次

概ね 20 年後の **2040 年**

都市づくりの課題と課題解決の方向性

■ 都市づくりの課題

課題①：地区・場所によって大きく異なる人口変動や高齢化に対応した都市づくりが必要

課題②：人口減少による市街地の低密度化や厳しい財政状況に対応した都市づくりが必要

課題③：市街地に集積する都市機能・既存ストックや酒田の優位性を活かした、地域・産業振興に資する都市づくりが必要

課題④：酒田・八幡・松山・平田の歴史・文化・自然等の魅力を活かし、交流と定住を促進する都市づくりが必要

課題⑤：酒田市大火等の教訓を踏まえた、災害に強い安全・安心な都市づくりが必要

■ 課題解決の方向性

方向性①：持続可能な都市構造の形成

方向性②：歩いて暮らせる魅力的な都市環境の形成

方向性③：地域活力や交流を生み出す都市拠点の形成

方向性④：地域の魅力が感じられ、誰もが安全・安心で住み続けられる都市の形成

将来都市像

■ 将来都市像及び基本ビジョン（目標）

「つながりと調和が織り成す 共創のまち酒田」

<基本ビジョン（目標）>

コンパクト都市

市街地の無秩序な開発を抑え、既存の市街地の有効活用を図ることにより、コンパクトで快適、安全、便利な市街地が持続的に形成される都市を目指します。

交流都市

陸・海・空の広域交通機能を有効に活用するとともに、市内各所や庄内地域との繋がりを生み出し、生活を支え、賑わいと活力に満ちた都市を目指します。

田園・歴史文化都市

これまで培ってきた歴史・文化・自然を大切に、各地域の魅力ある自然・地勢や歴史的な建築物・資源などを活かして、自然豊かで歴史文化が薫る都市を目指します。

将来都市構造

■ 将来都市構造の構築に向けた基本的な考え方

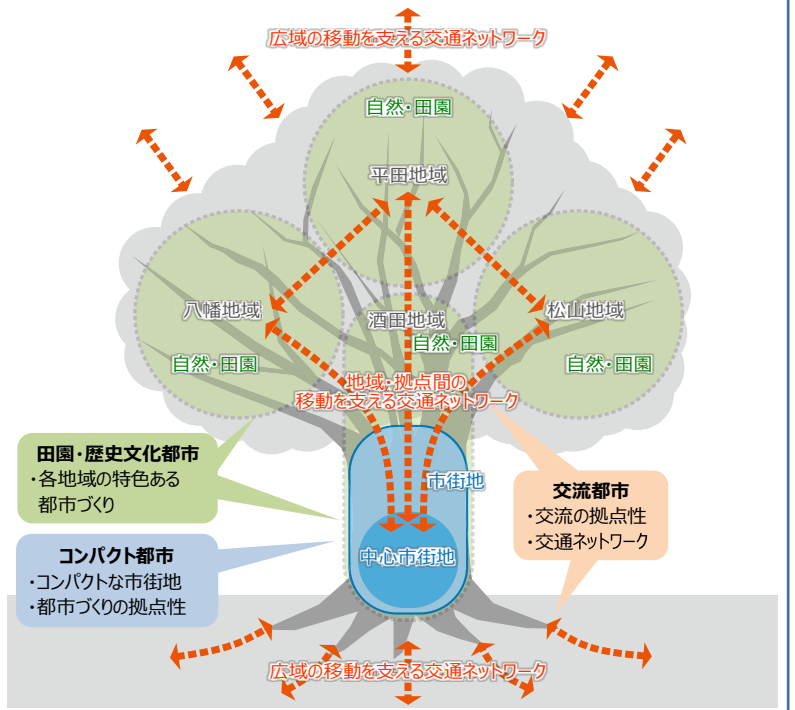
本市が目指す「将来都市構造」は、単なる一極集中のコンパクトシティではなく、既存の機能集積や拠点性を有効活用し、地域間・拠点間を繋ぐ「酒田版コンパクト+ネットワークの都市構造」です。

この都市構造を「酒田市の木」である「ケヤキ」の姿に例え、「けやき型都市構造」と称することとしました。

「けやき型都市構造」とは、ケヤキの木が、土から根を通じて幹、枝、葉へと水分や養分を与え、また、葉が光を浴びて作り出した養分を、枝、幹、根に運ぶように、各地域がお互いに支え合いながら強く生きていくことで、人口が減少する中でも都市活力の維持・向上を図りながら、誰もが住みやすい・住み続けられる都市の姿をイメージしたものです。



「ケヤキ」と
山居倉庫

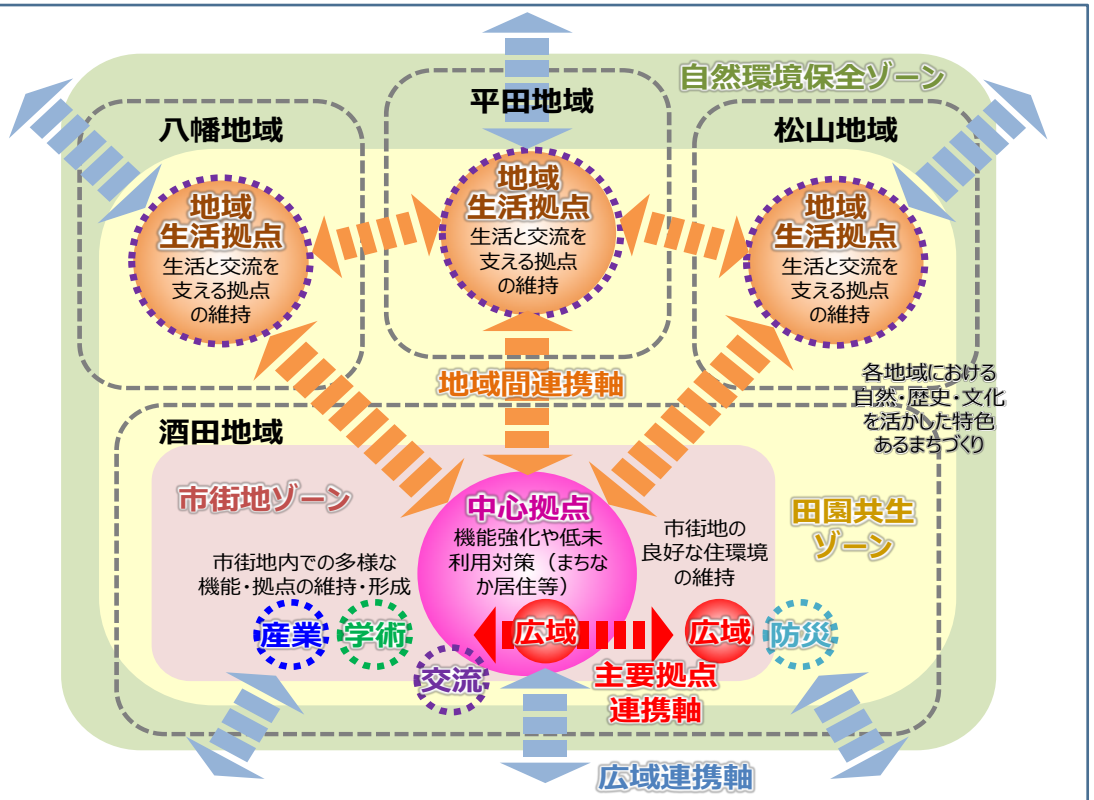


■ 「将来都市構造」の構成

「けやき型都市構造」としてイメージした都市の姿を基にし、土地利用区分、拠点、都市軸（ネットワーク）の3つの要素を踏まえた、目指す将来都市構造の構成は次のとおりです。

中心拠点の機能強化や低未利用対策（まちなか居住等）を図るとともに、その周辺を取り囲む住宅市街地の良好な住環境を守っていくことで、これまで形成してきた「コンパクト」な市街地を維持します。

また、各地域における生活を支える拠点の機能維持や自然・歴史・文化を活かした特色ある都市づくりを進め、生活拠点と中心拠点の地域間や、市内各所と拠点を結ぶ交通ネットワークの維持・充実を推進します。



都市づくりの方針

■ 土地利用の方針

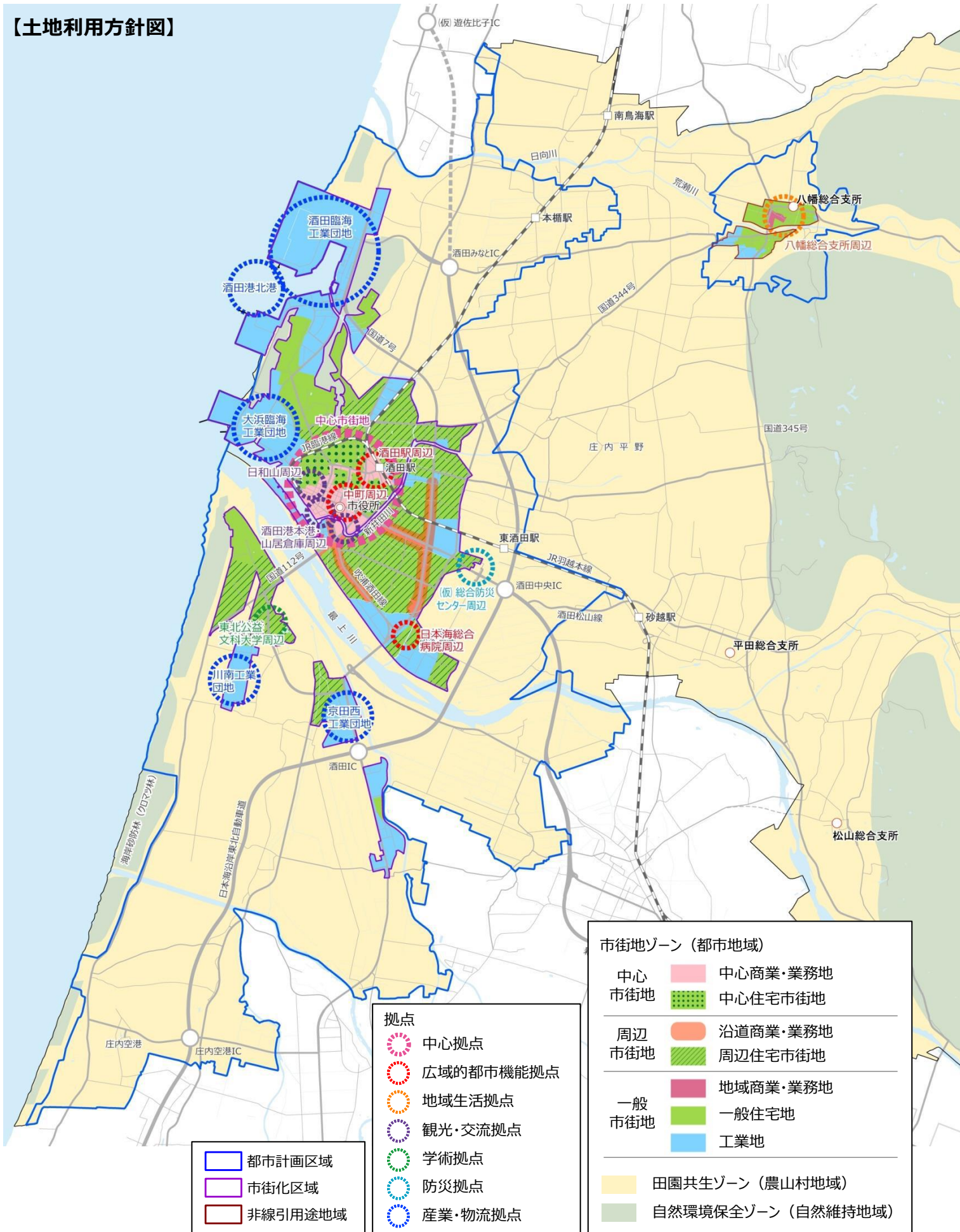
土地利用の基本的な考え方

- ① 既存の都市機能を有効活用したコンパクトで快適・便利な市街地の形成
- ② 住・商・工等の都市的土地利用と自然的土地利用のバランスがとれた適切な土地利用の促進
- ③ 本市の優位性・活力源となる機能を有効に活用した土地利用の推進
- ④ 都市の低密度化に対応した土地利用の推進と、大規模未利用空間の有効活用の促進
- ⑤ 将来の見通しや地域の実情を踏まえた都市計画の見直しを検討

土地利用の方針

市街地ゾーン (都市地域)	中心市街地	中心商業・ 業務地	<ul style="list-style-type: none"> ● 酒田駅周辺地区及び中町周辺地区等における都市機能の維持・充実を図ります。 ● 中心市街地内の多様な拠点間の連携強化を図ります。
		中心住宅 市街地	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の特徴・強みを活かし、幅広い世代に選ばれる居住環境の形成を進めます。 ● 中心市街地において、歩いて暮らせる居住環境の形成を進めます。 ● 低・未利用地を有効活用して、生活空間としての中心市街地の再整備を図ります。
	周辺市街地	沿道商業・ 業務地	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地部の沿道は、周辺の住環境に配慮しつつ、生活利便性を支える空間を維持します。
		周辺住宅 市街地	<ul style="list-style-type: none"> ● 沿道商業・業務地と一体となった便利で快適な居住環境を維持・保全します。
	一般市街地	地域商業・ 業務地	<ul style="list-style-type: none"> ● 八幡地域の身近な生活を支える都市機能の維持を図ります。
		一般 住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅以外の施設との共存に配慮しながら、良好な居住環境の維持を図ります。 ● まとまった農地が存在するような地域については、都市計画の見直しを検討します。
		工業地	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の優位性・活力源となる機能を活かして、活気ある産業活動の環境整備を図ります。
	田園共生ゾーン (農山村地域)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農山村集落の維持、振興に配慮した土地利用に努めます。 ● 市街地を取り囲む田園は、乱開発を防ぎ、保全を図ります。 	
	自然環境 保全ゾーン (自然維持地域)	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑と水の空間となっている自然環境の適正な維持及び保全を図ります。 ● 市街地近郊等における自然環境の保全に努め、市民の親水・レクリエーション空間としての活用を図ります。 	

【土地利用方針図】



都市づくりの方針

■ 交通体系の方針

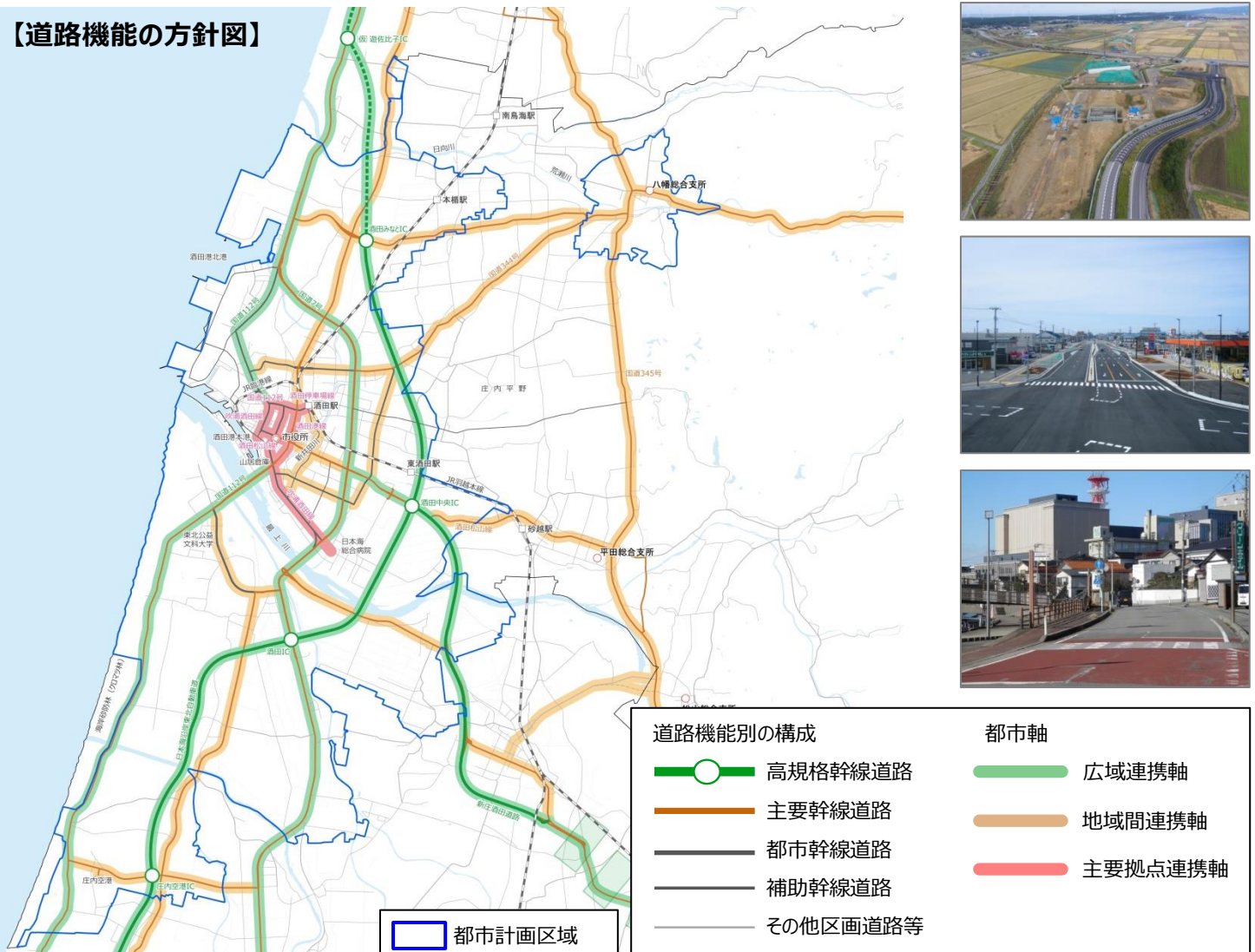
交通体系の基本的な考え方

- ① 道路・地域公共交通による都市軸（ネットワーク）の形成
- ② 他地域との交流促進、産業、観光振興を進める上で重要な役割を担う広域交通ネットワークと拠点の整備・充実
- ③ 市内の各地域生活拠点間等をつなぐ地域間交通ネットワークの維持・強化
- ④ 市街地内の拠点間をつなぎ、安全で快適な交通ネットワークの形成
- ⑤ 事業進捗や社会情勢等の変化を踏まえた都市計画道路のあり方を検討

道路機能の方針

道路ネットワークの維持・充実	● 広域・地域間・主要拠点間の連携及び地区内交通から構成される道路ネットワークの維持・充実を図ります。
高規格幹線道路	● 広域的な連携の強化を図る上で重要な「広域連携軸」を形成する高規格幹線道路は、日本海沿岸東北自動車道や新庄酒田道路の早期整備に向けて取り組みます。
主要幹線道路	● 市域を超える周辺都市との広域的な交通需要への対応や、市内の各地域生活拠点（八幡・松山・平田）と中心拠点等との間をつなぐ地域間ネットワークの形成を図ります。
都市幹線道路	● 都市拠点への接続性を高め、利便性の高い道路網の形成を図るとともに、高規格幹線道路及び主要幹線道路との接続性の向上を図ります。また、市街地内における拠点を相互に結ぶネットワーク道路の整備、充実を図ります。
補助幹線道路	● 地区内の交通需要に対応するため、主要幹線道路、都市幹線道路等を連絡し、主要な公共公益施設への接続性の向上を図ります。

【道路機能の方針図】



鉄道とバスなどが連携した公共交通ネットワークの構築	● 交通体系全体の利便性向上を図る公共交通ネットワークを構築します。
広域幹線交通	● 酒田駅を起点に市内外をつなぐ広域幹線交通は、鉄道の高品質サービス（定時性・速達性・快適性）の維持・確保と、路線バスの一定頻度・運行本数の維持・確保を図ります。
地域間幹線交通	● 各地域と市街地をつなぐ交通として、広域幹線交通に次ぐサービス水準や主要拠点へのアクセス性の維持・確保を図ります。
主要拠点間交通	● 主要拠点間は、多くの路線バスが乗り入れる基幹公共交通（日 30 本以上の運行頻度）となっていますが、地域公共交通網を見直し・再編し、主要拠点間の更なる利便性向上を図ります。
市内循環交通	● 市街地内における利便性の高い生活交通の確保に向けて、中心市街地及び周辺市街地内の住宅地や主要拠点、商業施設、医療施設などを循環する市内循環交通の維持・充実を図ります。
地域内交通	● 「ぐるっとバス（八幡地域運行）」「平田ワンコインバス（平田地域運行）」「乗合タクシー（デマンドタクシー）」などの地域内交通により、各集落から地域生活拠点や主要拠点への移動手段を確保し、日常生活で最低限必要なサービスの維持・確保を図ります。
交通拠点	● 国際物流拠点「酒田港」に向けて、施設整備や機能充実を進めます。 ● 酒田駅前の交通結節機能の強化を図ります。 ● 庄内空港の路線拡充や二次交通の充実に努めます。

【地域公共交通及び交通拠点の方針図】



都市づくりの方針

■ 景観の方針

景観の基本的な考え方

- ① 自然、歴史・文化、市街地景観といった多様な景観資源から構成される「酒田らしい景観」の維持・保全
- ② 景観形成に向けた総合的な取り組み
- ③ 市民、事業者、行政が共に創り、守る「美しいまち酒田」

景観の方針

自然景観	● 鳥海山・日本海・最上川・庄内平野など酒田を特徴づける自然景観の保全を図ります。
歴史的、文化的景観	● 酒田を象徴する歴史的、文化的景観資源を活かした景観づくりを進めます。
市街地景観	● まちの雰囲気大切に、周辺景観と調和した市街地景観の形成を進めます。
協働による景観まちづくり	● 市民、事業者、行政が共に景観づくりを進めます。

【景観の方針図】



■ 緑と水の方針

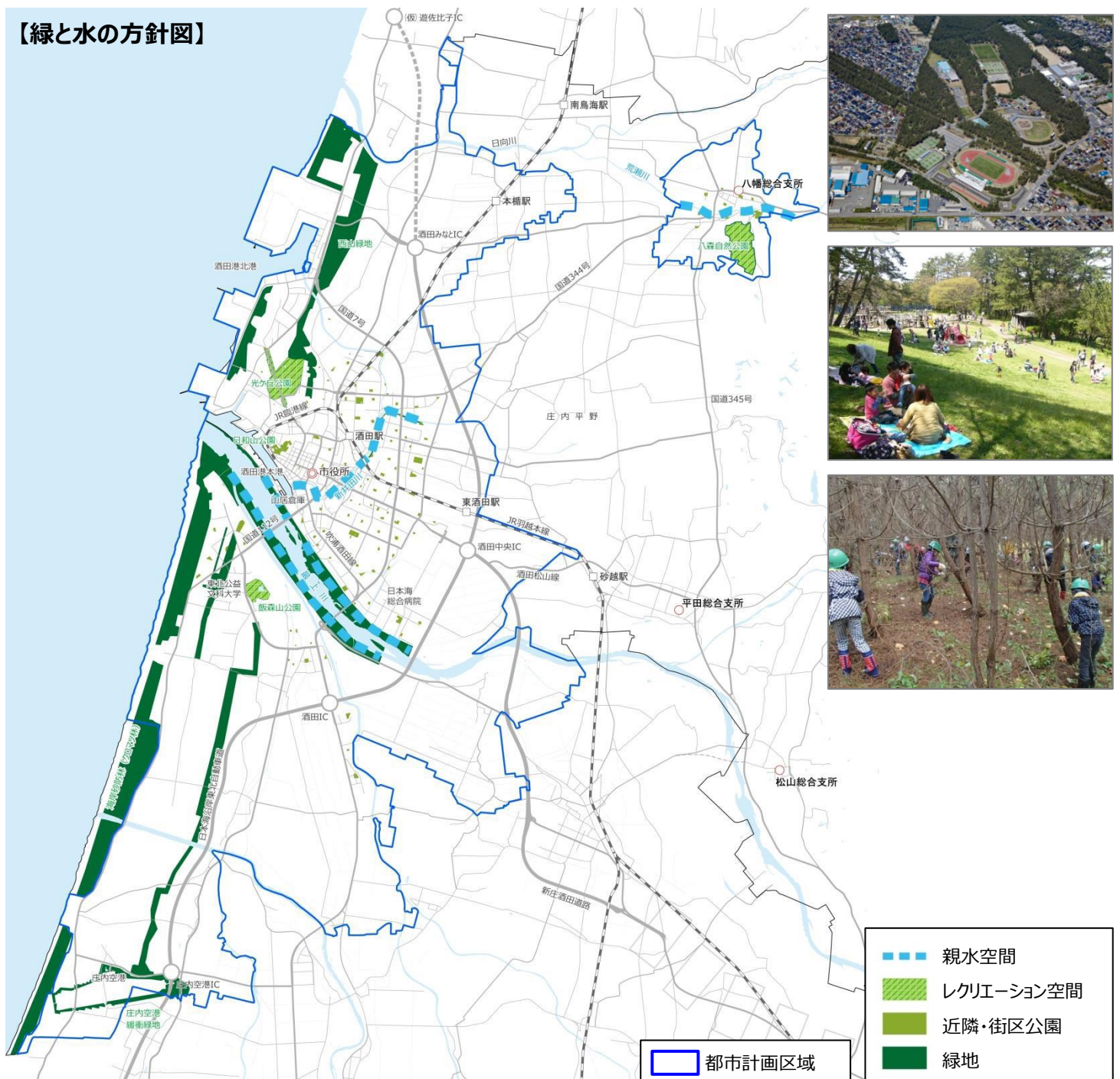
緑と水の基本的な考え方

- ① 酒田のまちの雰囲気をつづけている緑と水の空間の維持
- ② 市街地内のオープンスペースを活かした「公園のような都市」の維持・継承

緑と水の方針

親水・レクリエーション空間	● 緑と水を活かした親水・レクリエーション空間の維持に努めます。
市街地内のオープンスペース	● 道路、公園、寺社林など市街地内のオープンスペースの確保・保全に努めます。
緑の空間	● 海岸砂防林、クロマツ林など緑の空間を中心に、美しく、きれいで、快適な環境づくりを進めます。

【緑と水の方針図】



都市づくりの方針

■ 都市防災の方針

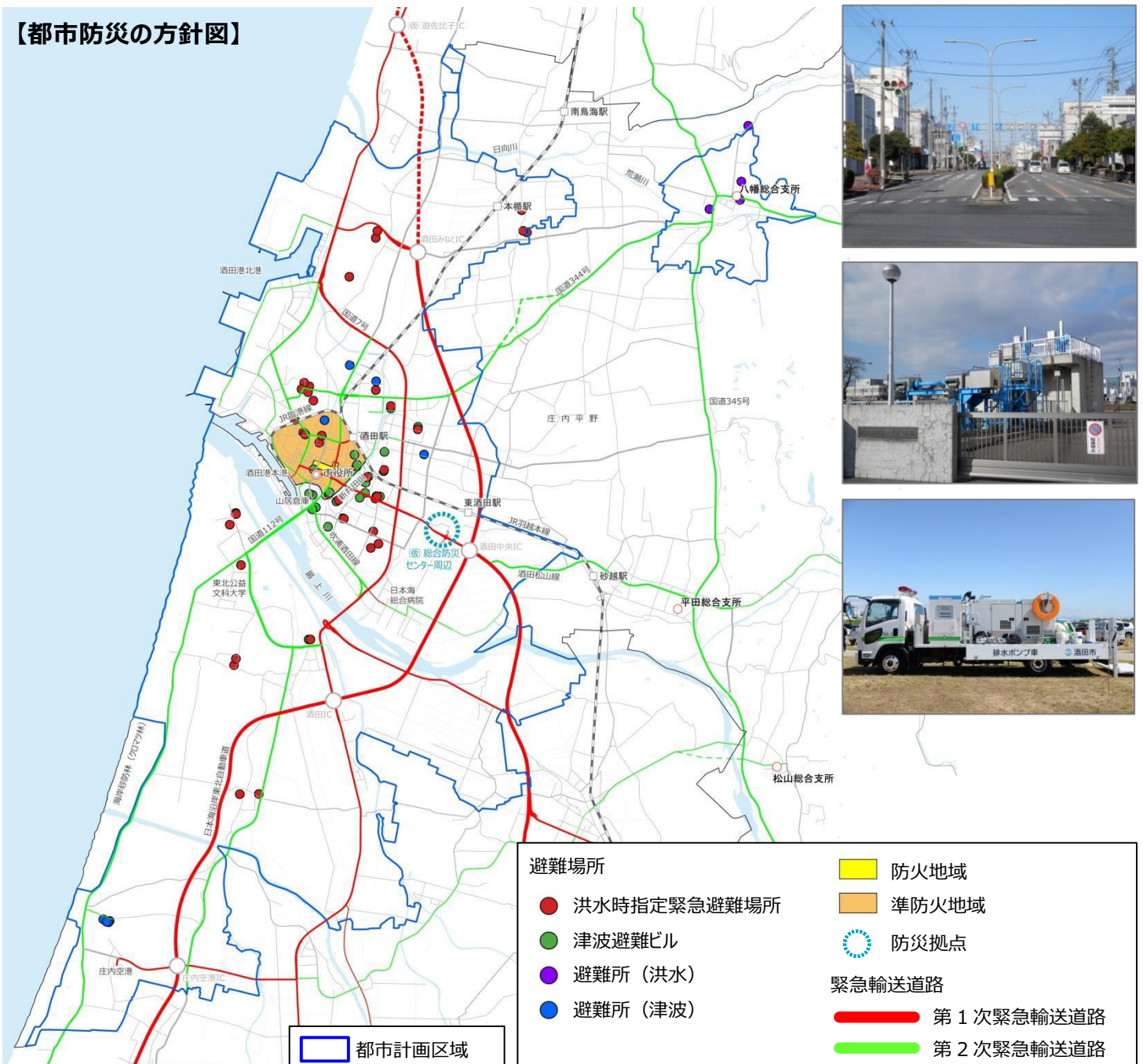
都市防災の基本的な考え方

- ① 酒田市大火を教訓とした防災性の高い市街地の維持
- ② 自然災害に備え、防災・減災の取り組みや災害に強い都市づくり

都市防災の方針

安全・安心な都市構造の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害の危険性が低い地域において、安全・安心な都市構造の形成を進めます。 ● オープンスペースの創出など一層の防災性向上に努めます。
防災性向上のための防災拠点や避難施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時のみならず日常の地域活動を支援する機能をもつ防災拠点の形成を進めます。 ● 避難場所や避難路の計画的整備と民間施設活用などを進めます。
土砂災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害防止の対策に向けて取り組みます。 ● 土砂災害への警戒強化や未然防止に向けたソフト対策の強化を図ります。
治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ハード・ソフト含めた総合的な治水対策を進めます。

【都市防災の方針図】



■ その他都市施設などの方針

その他都市施設などの基本的な考え方

- ① 衛生的かつ快適な生活に必要な施設の整備と適正管理
- ② 公共施設の適正な配置と維持管理

その他都市施設などの方針

下水道	● 下水道の計画的な整備推進と施設の延命化を進めます。
廃棄物処理施設	● 廃棄物処理施設の運転負荷の軽減や、既存施設の延命化を進めます。
公共施設	● 公共施設の機能見直し、既存施設の有効活用、統廃合・複合化などを進めます。

計画の実現に向けて

■ 実現への取り組み

- 都市計画マスタープランに即して定める都市計画の取り組み
 - ① 計画的な土地利用誘導
 - ② 都市計画決定・変更
 - ③ 市街地開発事業の活用
 - ④ 地区計画制度の活用
 - ⑤ 都市計画提案制度の活用
- 立地適正化計画制度の活用
- 個別計画の策定と他分野との調整・連携
- 広域的な都市づくりにおける調整・連携

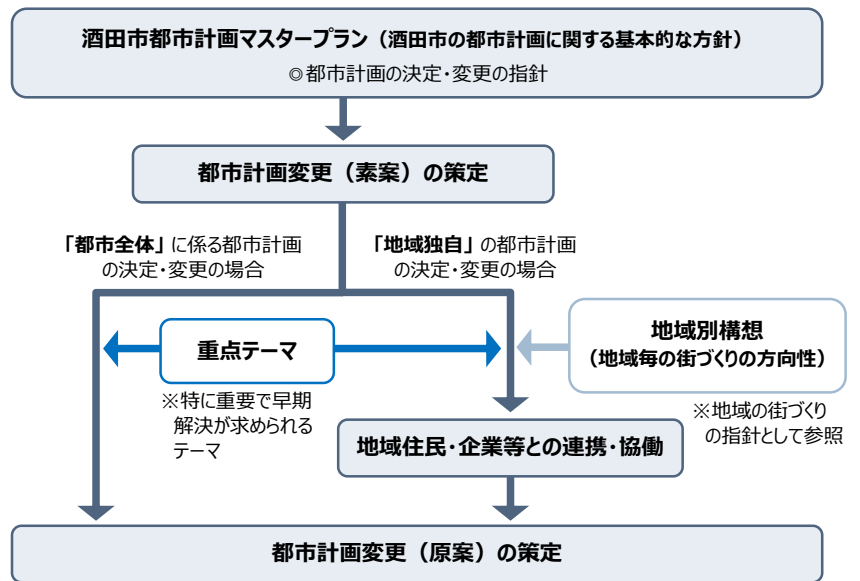
■ 地域の実情を踏まえたテーマ別の取り組み

地域独自の課題については、既に策定している地域別構想も参照し、地域住民や企業等と連携・協働しながら解決を図ります。

特に重要で早期解決が求められるテーマについては「重点テーマ」として位置付け、より実効性を伴った取り組みを進めます。

■ 現時点で想定される主な重点テーマ

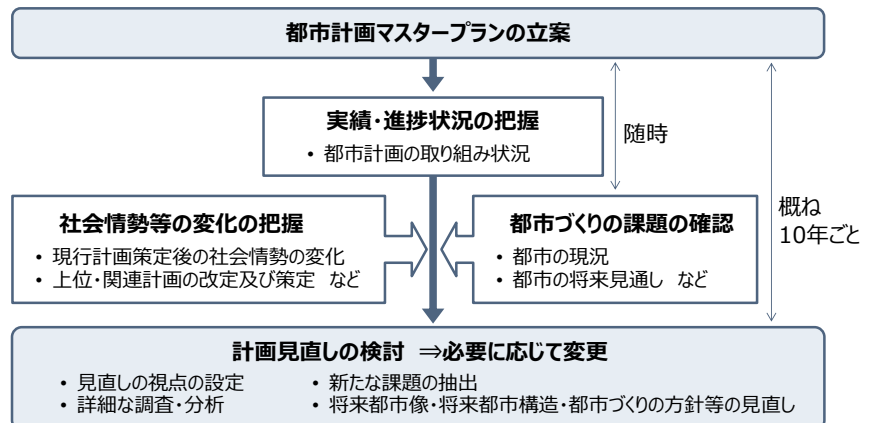
- ① 中心市街地への都市機能や居住の適切な誘導
- ② 都市づくりに必要な都市計画決定と状況変化に対応した都市計画の見直し
- ③ 市民と行政の協働によるきめ細やかな地域課題への対応



■ 進行管理

概ね 5 年ごとに実施される都市計画基礎調査にあわせて、都市計画マスタープランの進行状況を管理・評価することによって、本計画の実現に向けた都市づくりを進めます。

策定後概ね 10 年ごとの見直しを基本として、上記に示した評価の結果や、社会経済情勢の変化などに対応して機動的に都市計画マスタープランの見直しを行います。





酒田市

酒田市都市計画マスタープラン【概要版】

酒田市企画部都市デザイン課

〒998-8540 山形県酒田市本町三丁目2番45号

TEL 0234-26-5746 / FAX 0234-26-6482

E-mail toshi-design@city.sakata.lg.jp

URL <http://www.city.sakata.lg.jp>